

厚木市  
子育て支援センターリニューアル基本計画書(案)

= 概要版 =



現在の子育て支援センターの様子

令和8（2026）年3月  
厚木市

## 第1章 計画策定の概要

### 1 計画策定の趣旨

厚木市子育て支援センター（以下「支援センター」という。）は、地域の身近な子育て支援拠点として、平成10（1998）年4月に現在の保健福祉センターに開設しました。未就学児とその保護者を対象に、こどもを遊ばせながら気軽に子育ての相談や情報提供、相互の交流などができる施設として、多くの子育て家庭の皆様にご利用いただいています。

平成26（2014）年4月には、現在の「アミューあつぎ」8階「こどもゾーン」に場所を移し、より広いスペースに拡張したほか、令和6（2024）年4月からは、新たな組織である「こども家庭センター」の一端として、児童虐待やネグレクトといった不適切な育児をいち早く察知する機能が一層高まりました。

こうした中、国では、こども・子育て政策を総合的に推し進めるための「こども基本法」を新たに制定し、「こども大綱」で具体的な施策を示しました。本市ではこれに基づき、令和7（2025）年3月に、「厚木市こども・若者みらい計画（以下「みらい計画」という。）」を策定し、一貫した理念の下、施策展開を進めています。

同大綱では、支援センターの対象となる乳幼児への施策として、健やかな成長の原点となる「遊び」や「体験活動」が重要であり、その機会や場を創出することが重要と示されています。本市のみらい計画においても、子育て支援と合わせて、遊び場や体験の場づくりを重要施策の一つとして取り組むこととしています。

「厚木市子育て支援センターリニューアル基本計画（以下「本計画」という。）」は、こども大綱やみらい計画が示す施策を具現化し、本市の子育て支援の拠点である支援センターにおいて、こどもたちの健やかな成長と子育て家庭へのより良いサービスや支援を提供できるよう、必要な機能を拡充するためのリニューアル整備に向け、その基本的な方向性をまとめたものです。

本計画は、施設としての役割や課題を整理するとともに、基本となる理念や方針、空間イメージの作成、類似事例の調査・研究を実施したほか、市民の皆様からいただいたご意見やご要望などを参考に策定しております。

## 第2章 施設の状況

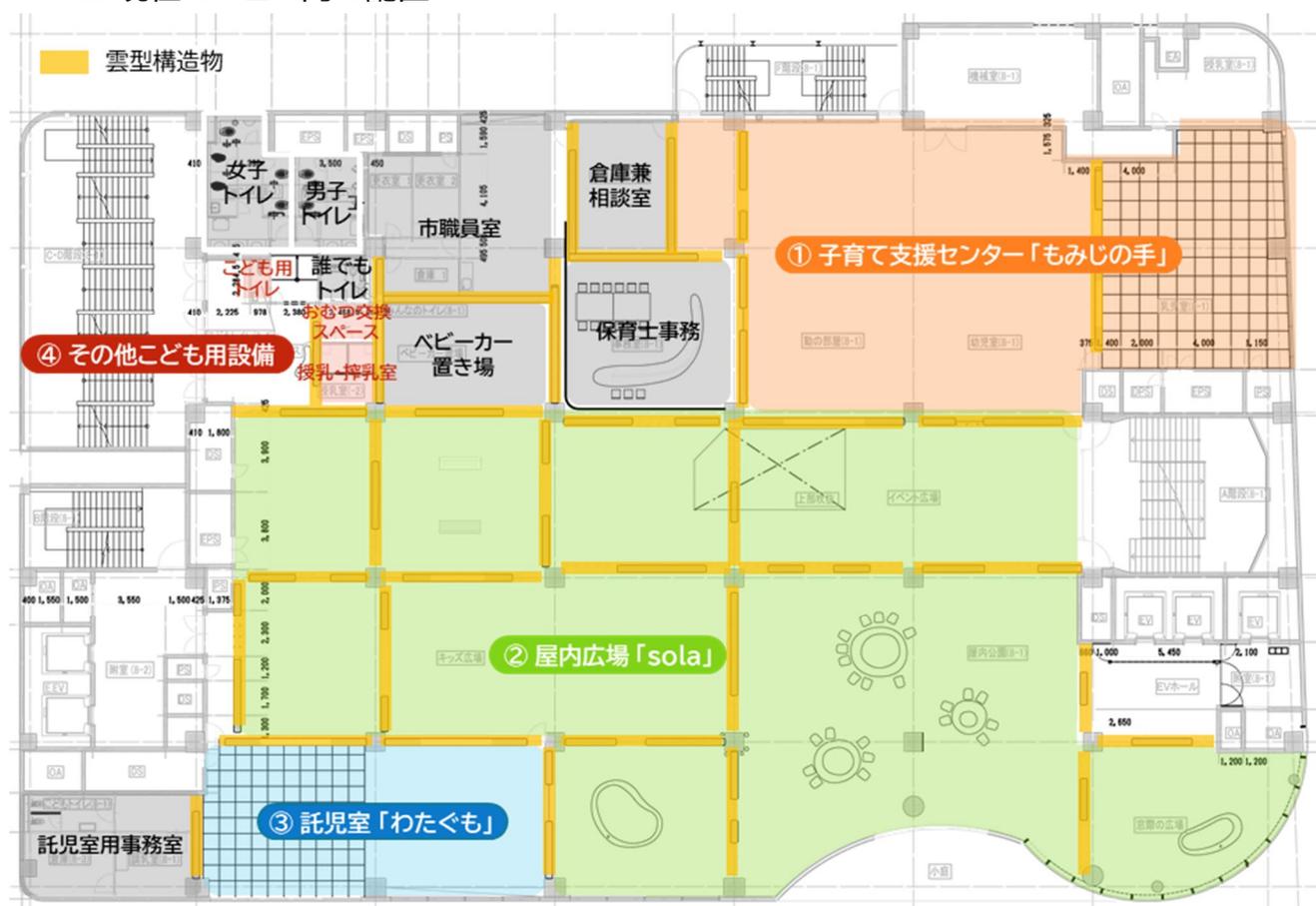
### 1 支援センターの概要

名 称	厚木市子育て支援センター
所 在 地	〒243-0018 神奈川県厚木市中町2丁目12-15 アミューあつぎ 8階
面 積	535.93平方メートル (8階フロア 2,264平方メートル)
対 象	未就学児とその保護者、妊産婦
事 業 内 容	サロンの運営（遊び、相談、交流） 子育てに関する講座、情報提供など 子育て家庭への育児支援

### 2 支援センターを含むフロアの現状

支援センターがある、アミューあつぎの8階フロアは、「こどもゾーン」に位置付けられ、アミューあつぎのイメージを高めるシンボリックな役割を担っています。フロアには、子育てサロン、屋内広場や託児室、その他こども用設備を備えています。これらが連携することで、フロア全体をこどもの施設としてご利用いただいている状況です。

#### ■ 現在のフロア内の配置



### ■ 支援センターの利用者数

支援センターの延べ利用者数は、出生数が年々減少する中、増加傾向にあり、令和6（2024）年度では年間6万8千人を超えています。

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
利用者(延べ)	33,081人	46,354人	61,492人	65,420人	68,329人
開所日数	343日	344日	344日	345日	344日

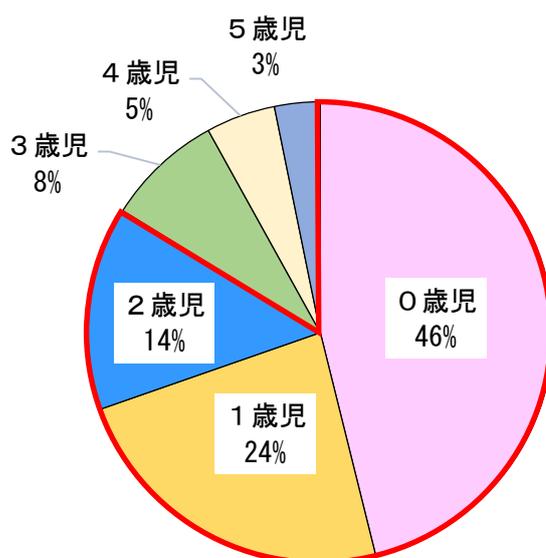
### ■ 支援センター延べ相談件数

支援センターの延べ相談件数は、令和4（2022）年度以降の3年間は相談件数が増加しています。令和6（2022）年度は900件を超える相談があり、多くの子育て家庭を支援しています。

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
相談(延べ)	713件	936件	790件	835件	904件
開所日数	343日	344日	344日	345日	344日

### ■ 支援センター利用者割合(年齢別)

令和6（2025）年度における年齢別の利用者割合は、0歳児が最も多く、2歳児以下で約84%を占めている状況です。



### 3 リニューアルにおける課題と視点

#### 1 来場者に配慮した施設づくり

保護者からプライベートな相談を受ける際には、倉庫兼用の相談室で対応していますが、構造上、天井が筒抜けになっており、遮音性が不十分な状況です。また、授乳・搾乳室においても同様で、それぞれをカーテンのみで仕切らざるを得ない状況です。来場者に安心して施設をご利用いただくためにも、専用の相談室や個室の授乳・搾乳室を設けるなど、プライバシーへの配慮が必要です。

また、支援センターがあるアミューあつぎ8階は、こどものフロアでありながら、こども用のトイレは1台です。今後、3～5歳児の来場を促していく上でも、トイレの増設はもちろん、トイレトレーニングもできる設備への改修、飲食や憩うことができる場の設置など、来場者に配慮した施設づくりが必要です。

#### 2 全ての未就学児が利用できる遊び場づくり

支援センターのサロンは、対象を0～5歳の未就学児とその保護者としていますが、現状は0～2歳児が約84%を占めている状況であり、3～5歳児の利用が少ない状況です。3～5歳児は、日中、保育所や幼稚園に通っていることが大きな要因ではありますが、体を使って遊べる遊具やスペースが少ないこともその要因と考えられます。

遊びや体験は、こどもの健やかな成長の原点とされ、こどもたちにとって必要なスキルを育むための要素です。偏りなく全ての未就学児が利用するためには、成育状況に合わせた遊具やスペースを確保するなど、心と体で学ぶ遊び場づくりが必要です。

また、近年の夏場においては、屋外の気温が上昇傾向にあり、未就学児にとって外遊びがしづらくなっています。そうした時でも遊びや体験ができる、全天候型の遊び場が求められています。

#### 3 こどもゾーンとしての有効活用

アミューあつぎの8階の「こどもゾーン」にある、支援センター「もみじの手」や託児室「わたぐも」、誰もが憩える屋内広場「sola」は、それぞれの利用者数に差があり、特に屋内広場solaは、広いスペースを確保しているものの利用が少なく、有効活用されている状況とはいえません。

今後、フロア全体のスペース配分を始め、こどもゾーンとしての魅力やサービス、安全性の向上に向け、一体的な整備が必要となります。

## 4 アミューあつぎの魅力の一つとして

---

中心市街地活性化の拠点として整備された官民複合施設「アミューあつぎ」において、支援センターがある8階の「こどもゾーン」は、同施設のイメージを高めるシンボリックな役割を担っています。開設から10年が過ぎ、施設として更なる魅力と集客の向上を図る上でも、こどもゾーンが担う役割はとても重要です。今後の施設運営を効果的に進めるためにも、その要となる支援センターを含めたフロア全体の活性化が求められています。

## 5 誰もが憩い、交流できる居場所

---

現在8階フロアにある屋内広場solaは、誰もが出入りできるフリースペースであり、利用者が食事などに利用するほか、憩い、交流できる場となっています。今後も、憩いの場として、また、こどもや若者たちの居場所として、気軽に交流できる機能を確保する必要があります。

## 第3章 リニューアルに向けた基本的な考え方

### 1 基本理念

# こども心をくすぐる 冒険・経験・体験ができる もう一つの居場所

こどもたちや子育てする家族の笑顔が芽吹き、集う場所  
ワクワクする冒険も、学びになる経験も、心に残る体験も  
日々の遊びが、生きる力を育んでいきます。

ここは家でもなく、保育所や幼稚園でもない  
特別なもう一つの場所

いつでも行ける“心の居場所”を目指します。

### 2 基本方針

#### 子育て支援のよりどころとして機能を強化します。

日々の不安や悩みを聞きながら、こどもの成長を一緒に見守るなど、保育士が寄り添い、子育てをする方々が、安心できる環境を整備します。ワンストップで子育ての情報を提供し、特に支援が必要な家庭については、関係課と情報を共有し、適切な支援につなげます。

#### 冒険・経験・体験を通じて、遊びから学ぶ場を提供します。

遊びを通じて厚木らしさに触れ、こどもたちの心をくすぐる冒険・経験・体験ができる遊び場を提供します。のびのびと遊びながら、ドキドキ・ワクワクの体験を重ねることで、こどものこころとからだの健やかな成長を促します。

#### 皆が憩い、交流できる居場所づくりを進めます。

利用者同士の交流が活発になる施設を目指し、コミュニケーションが取りやすい環境を整備します。共用エリアでは、未就学児に限らず幅広い世代が、利用できる居場所を整備します。

また、地域に開かれたイベントエリアを確保します。

## 第4章 リニューアルの概要

### 1 基本事項の整理

リニューアルする場所については、現在の認知度を始め、交通利便性の高さや集客効果などを踏まえ、現在のアミューあつぎ8階とし、こどもゾーンとしての有効活用を図るため、フロア全体を支援センターとして整備します。

なお、再配置を実施する上で、利用者の利便性や用途などを踏まえ、これまで同フロアにあった託児室は、よりアクセスに優れた低層階への移設を検討します。

### 2 具体的な考え方

3つの基本方針に沿った、具体的な考え方を示します。

#### 基本方針1 子育て支援のよりどころとして機能を強化します。

支援センターの中で、基盤となる機能です。核家族化が進む今日において、日々子育てに奮闘する保護者の心の拠り所となる子育て支援の拠点を目指します。

保育士を配置し、こどもを遊ばせながら、気軽に子育ての相談や支援が受けられる環境を整備します。また、子育て家庭に向けた講座を開催し、必要な情報を提供します。

保育士は、こどもと保護者に積極的に話しかけることで、信頼関係が築けるように心がけ、悩みや相談につながりにくい問題にも目を向けながら、寄り添ったサポートをします。



個室にてじっくりと  
保育士に相談



保育士に声をかけやすい  
相談カウンター



こどもと一緒に遊びながら  
保育士に相談

基本方針2 冒険・体験・経験を通じて、遊びから学ぶ場を提供します。

こどもの **ドキドキ** / **ワクワク** の気持ちを大切に、  
こどもが **冒険** **経験** **体験** を通じて  
健やかに成長できる魅力あふれるこどもの遊び場を整備します。

こどものドキドキ・ワクワクの気持ちを大切に、遊びを通じて冒険・経験・体験ができるような機会を提供し、こころとからだの健やかな成長を促します。

近年の異常気象で外遊びができない状況が増えているため、気象条件に関わらずいつでも楽しく遊べる屋内広場とします。

また、発育段階に応じた遊具や環境を設定するほか、多様な遊びができるよう、絵本エリアやこどもを見守りやすい場所に保護者同士の交流エリアを設けます。

### こどもの自主性を促す多様な遊び・体験の設定

ポイント  
1

こどもたちの成長を促すために、こどもたちが自発的・意欲的に遊べるようなきっかけづくりが必要です。ドキドキ・ワクワクするような世界観と、こどもたち自らが創造して遊ぶ遊具、こども同士や親子など人との関わりを促す環境を設定します。

### 厚木らしさを活かした遊び場の環境づくり

ポイント  
2

地域資源を活かして厚木市らしさが感じられる遊びと体験の機会を整備します。屋内の遊び場でありながらも、こどもたちがふるさとに触れる機会を提供します。

### 木育の推進

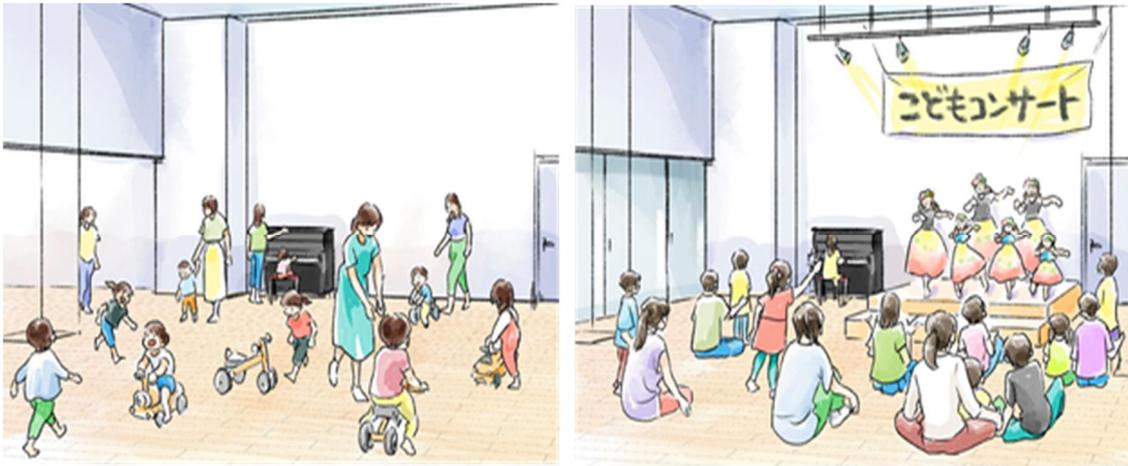
ポイント  
3

内装や遊具、備品などに市産材を含む木材を取り入れ、こどもたちが遊びの中で木のぬくもりや文化に触れる機会をつくり、豊かな心の育みにつなげます。

### 基本方針3 皆が憩い、交流できる居場所づくりを進めます。

8階こどもゾーンにおいて利用者同士の交流が活発になる施設を目指し、コミュニケーションが取りやすい環境を整えます。

共用エリアには、未就学児だけでなく、幅広い世代に対して、居心地のよい居場所を設けます。さらに、イベントの実施ができるスペースを設け、こども参加型のイベントを実施するなど、日常的に支援センターを利用しない方でも足を運びやすい施設とします。



支援センター内に設置する「イベントエリア」のイメージ。右図がイベント時。左図はイベントが無い時に遊び場として開放した場合の様子

### 3 ゾーニング・動線・機能計画



## 第5章 リニューアル後の管理・運営

### 1 管理・運営

#### (1)運営体制

リニューアル後も、現在と同様に市の保育士が常駐する運営体制とし、安心してご利用いただける見守り体制を維持します。

また、イベントエリアは支援センターでの活用はもちろんのこと、団体などによる利用も可能にします。具体的な運営方法は今後検討します。

#### (2)利用料金

支援センターは児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点であるため、市内の利用者は引き続き無料とします。ただし、本来の目的と異なる利用やイベントエリアの貸出しなど、今後さまざまな利用が想定されるため、受益者負担の原則に基づき有料化の検討も進めます。

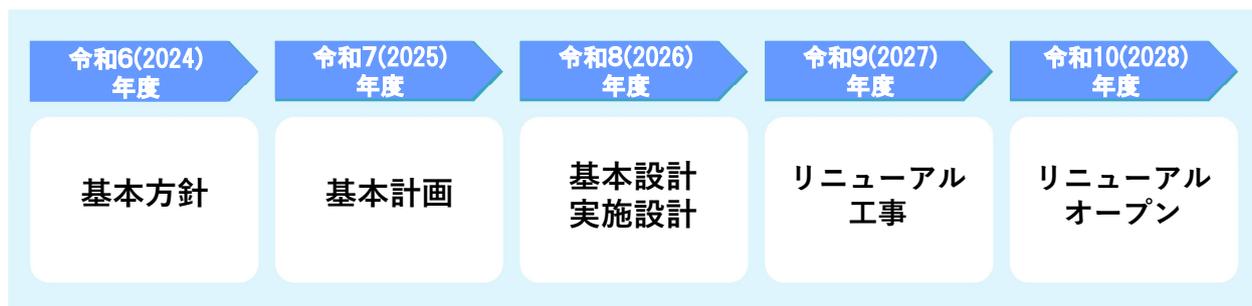
### 2 運営形態

開館時間は変更せず、土日は通常どおり開館し、祝日と休日(振替休日、国民の休日)及び年末年始を休館とします。

## 第6章 整備の流れ

### 1 整備スケジュール

本計画に基づき、令和8(2026)年度に基本・実施設計(展示及び設備改修)を行い、令和9(2027)年度にリニューアル工事を予定しています。その後、令和10(2028)年4月のリニューアルオープンを目指します。



### 2 工事中の運営について

リニューアル工事中は、一時的に子育てサロンを別の場所へ移設するなど、引き続き、運営します。移設場所や運営方法は今後検討します。

# 厚木市

## 子育て支援センターリニューアル基本計画書(案)



現在の子育て支援センターの様子

令和8(2026)年3月  
厚木市



# 目 次

第1章 計画策定の概要	1
1 趣旨	2
第2章 施設の状況	3
1 支援センターの概要	4
2 支援センターを含むフロアの現状	5
3 リニューアルにおける課題と視点	7
第3章 リニューアルの基本的な考え方	9
1 基本理念	10
2 基本方針	11
第4章 リニューアルの概要	13
1 基本事項の整理	14
2 具体的な考え方	15
3 ゾーニング・動線・機能計画	20
4 各諸室の与件の整理	21
5 解体撤去の範囲	23
第5章 リニューアル後の管理・運営	25
1 管理・運営	26
2 運営形態	27
第6章 整備の流れ	29
1 施設リニューアルに向けた整備スケジュール	30
2 工事中の運営について	30
参考資料	31



## 第1章 計画策定の概要

## 1 趣旨

厚木市子育て支援センター(以下「支援センター」という。)は、「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく、地域の身近な子育て支援拠点として、平成10(1998)年4月に総合福祉センター(現保健福祉センター)に開設しました。同年9月からは保育士を配置したサロンを設け、未就学児とその保護者を対象に、こどもを遊ばせながら気軽に子育ての相談や情報提供、相互の交流などができる場所として、現在の運営体制の基盤を整えました。

平成26(2014)年4月には、官民複合施設である「アミューあつぎ」の開館に合わせ、支援センターを現在の場所となる同館8階「こどもゾーン」に移し、広々としたスペースの中で、より多くの子育て家庭の皆様にご利用いただけるようになりました。更に令和6(2024)年4月からは、母子保健と児童福祉を一体的に担う、「こども家庭センター」の開設を機に、その一端を担う支援センターは、児童虐待やネグレクトなどの不適切な育児をいち早く察知する機能が一層高まりました。

こうした中、国では、こども・子育て政策を総合的に推し進めるための「こども基本法」を制定するとともに、その具体的な施策の方針をまとめた「こども大綱」を策定しました。同大綱では、支援センターの対象となる乳幼児への施策として、遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、必要なスキルを育むための要素と捉え、国や自治体、地域などで意図的・計画的にその機会や場を創出することが重要と示されています。本市では、これらの趣旨に基づき、令和7(2025)年3月、市内のこども・子育て施策の方針をまとめた「厚木市こども・若者みらい計画(以下「みらい計画」という)」を策定し、こども大綱に準じた施策展開を進めております。

「厚木市子育て支援センターリニューアル基本計画(以下「本計画」という。)」は、こども大綱やみらい計画の「多様な遊びや体験の場づくり」、「地域子育て支援、家庭教育支援」などの施策を具現化し、本市の子育て支援の拠点である支援センターにおいて、こどもたちの健やかな成長と子育て家庭により良いサービスや支援が提供できるよう、必要な機能を拡充するためのリニューアル整備に向け、その基本的な方向性をまとめたものです。

本計画は、施設としての役割や課題を整理するとともに、基本となる理念や方針、空間イメージの作成、類似事例の調査・研究を実施したほか、市民の皆様からいただいたご意見やご要望などを参考に策定しております。

## 第2章 施設の状況

## 1 支援センターの概要

支援センターは、店舗と公共施設が一体となった「アミーあつぎ」の8階にあります。本厚木駅から徒歩圏内という交通利便性の高さにより、市内はもちろん、市外の方からも数多くご利用いただいています。

施設名称	厚木市子育て支援センター
所在地	〒243-0018 神奈川県厚木市中町2丁目12-15 アミーあつぎ 8階
面積	535.93平方メートル (8階フロア 2,264平方メートル)
階高	5,000mm
天井高	4,850mm
開館時間	午前8時30分～午後5時15分 (サロン:午前9時～正午/午後1時～4時)
休館日	祝日、年末年始、アミーあつぎの休館日
対象	未就学児とその保護者、妊産婦
事業内容	サロンの運営(遊び、相談、交流) 子育てに関する講座、情報提供など 子育て家庭への育児支援



国土地理院地図を利用



## 利用者数、相談件数、利用者割合の状況

### ■ 支援センター延べ利用者数

支援センターの延べ利用者数は、出生数が年々減少する中、増加傾向にあり、令和6(2024)年度では年間6万8千人を超えています。

年度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
利用者(延べ)	33,081人	46,354人	61,492人	65,420人	68,329人
開所日数	343日	344日	344日	345日	344日

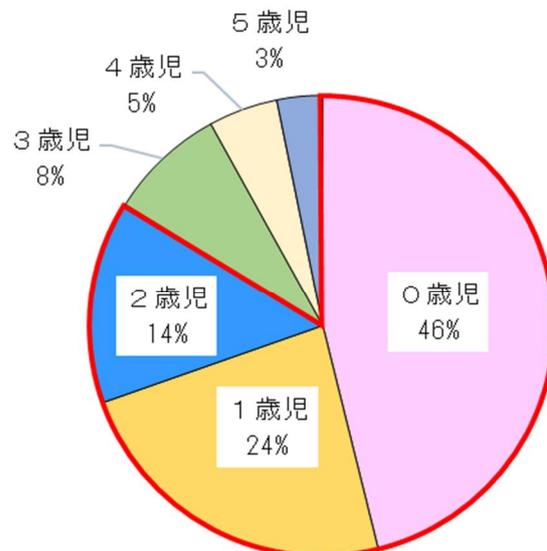
### ■ 支援センター延べ相談件数

支援センターの延べ相談件数は、令和4(2022)年度以降の3年間は相談件数が増加しています。令和6(2024)年度は900件を超える相談があり、多くの子育て家庭を支援しています。

年度	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
相談(延べ)	713件	936件	790件	835件	904件
開所日数	343日	344日	344日	345日	344日

### ■ 支援センター年齢別の利用者割合

令和6(2025)年度における年齢別の利用者割合は、0歳児が最も多く、2歳児以下で約84%を占めている状況です。



### 3 リニューアルにおける課題と視点

本計画の策定に向け、支援センターを中心に関連する屋内広場と託児室など、アミュー8階・こどもゾーンを一つの施設と捉え、課題を整理しました。課題の抽出に当たっては、フロアにおけるエリアごとの利用実態を調査・分析するとともに、令和7年7月に実施した「厚木市子育て支援センターリニューアルに係る意見交換会」における、施設利用者からの声を含めてまとめました。

#### リニューアルにおける課題と視点

##### 1 来場者に配慮した施設づくり

保護者からプライベートな相談を受ける際には、倉庫兼用の相談室で対応していますが、構造上、天井が筒抜けになっており、遮音性が不十分な状況です。また、授乳・搾乳室においても同様で、それぞれをカーテンのみで仕切らざるを得ない状況です。来場者に安心して施設をご利用いただくためにも、専用の相談室や個室の授乳・搾乳室を設けるなど、プライバシーへの配慮が必要です。

また、支援センターがあるアミューあつぎ8階は、こどものフロアでありながら、こども用のトイレは1台です。今後、3～5歳児の来場を促していく上でも、トイレの増設はもちろん、トイレトレーニングもできる設備への改修、飲食や憩うことができる場の設置など、来場者に配慮した施設づくりが必要です。

##### 2 全ての未就学児が利用できる遊び場づくり

支援センターのサロンは、対象を0～5歳の未就学児とその保護者としていますが、現状は0～2歳児が約84%を占めている状況であり、3～5歳児の利用が少ない状況です。3～5歳児は、日中、保育所や幼稚園に通っていることが大きな要因ではありますが、体を使って遊べる遊具やスペースが少ないこともその要因と考えられます。

遊びや体験は、こどもの健やかな成長の原点とされ、こどもたちにとって必要なスキルを育むための要素です。偏りなく全ての未就学児が利用するためには、成育状況に合わせた遊具やスペースを確保するなど、心と体で学ぶ遊び場づくりが必要です。

また、近年の夏場においては、屋外の気温が上昇傾向にあり、未就学児にとって外遊びがしづらくなっています。そうした時でも遊びや体験ができる、全天候型の遊び場が求められています。

### 3 こどもゾーンとしての有効活用

アミュあつぎの8階の「こどもゾーン」にある、支援センター「もみじの手」や託児室「わたぐも」、誰もが憩える屋内広場「sola」は、それぞれの利用者数に差があり、特に屋内広場solaは、広いスペースを確保しているものの利用が少なく、有効活用されている状況とはいえません。

今後、フロア全体のスペース配分を始め、こどもゾーンとしての魅力やサービス、安全性の向上に向け、一体的な整備が必要となります。

### 4 アミュあつぎの魅力の一つとして

中心市街地活性化の拠点として整備された官民複合施設「アミュあつぎ」において、支援センターがある8階の「こどもゾーン」は、同施設のイメージを高めるシンボリックな役割を担っています。開設から10年が過ぎ、施設として更なる魅力と集客の向上を図る上でも、こどもゾーンが担う役割はとても重要です。今後の施設運営を効果的に進めるためにも、その要となる支援センターを含めたフロア全体の活性化が求められています。

### 5 誰もが憩い、交流できる居場所

現在8階フロアにある屋内広場solaは、誰もが出入りできるフリースペースであり、利用者が食事などに利用するほか、憩い、交流できる場となっています。今後も、憩いの場として、また、こどもや若者たちの居場所として、気軽に交流できる機能を確保する必要があります。

### 第3章 リニューアルの基本的な考え方

## 1 基本理念

## こども心をくすぐる 冒険・経験・体験ができる もう一つの居場所

こどもたちや子育てする家族の笑顔が芽吹き、集う場所

ワクワクする冒険も、学びになる経験も、心に残る体験も  
日々の遊びが、生きる力を育てていきます。

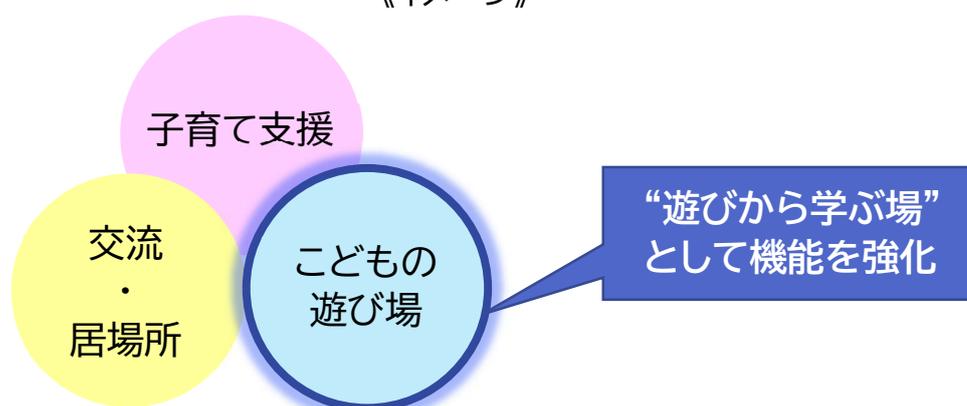
ここは家でもなく、保育所や幼稚園でもない  
特別なもう一つの場所

いつでも行ける“心の居場所”を目指します。

新しく生まれ変わる支援センターは、子育ての相談や支援、必要な情報提供を図る施設としての機能を継承しながら、こどもたちが、日常では味わえない特別な空間の中で、ドキドキ・ワクワクしながら、さまざまな冒険や経験、体験を通じて、情操や社会性、考える力などを育む“学びの場”としての機能を強化します。

「また行きたい」、「何度も行きたい」と思える“特別な場所”として。やがて大人になったとき、「ここで遊んだ」「とても楽しかった」と振り返る、幼少期の“思い出の場所”として、さらには、いつか自分が親になったとき、「今度は、こどもを連れていきたい」と思ってもらえる、こどもたちが、いつでも行ける“心の居場所”を目指します。

《イメージ》



子育て支援センターの主な機能

## 2 基本方針

基本理念を具現化するため、次の3つの基本方針を柱に、「相談・支援、遊び、交流」を一体的に提供する、こども・子育ての総合拠点を目指します。

### 子育て支援のよりどころとして機能を強化します。

日々の不安や悩みを聞きながら、こどもの成長と一緒に見守るなど、保育士が寄り添い、子育てをする方々が、安心できる環境を整備します。ワンストップで子育ての情報を提供し、特に支援が必要な家庭については、関係課と情報を共有し、適切な支援につなげます。

(ポイント)

- ★ 子育て相談
- ★ 子育て情報の提供
- ★ 支援に関する情報共有

### 冒険・経験・体験を通じて、遊びから学ぶ場を提供します。

遊びを通じて厚木らしさに触れ、こどもたちの心をくすぐる冒険・経験・体験ができる遊び場を提供します。のびのびと遊びながら、ドキドキ・ワクワクの体験を重ねることで、こどものこころとからだの健やかな成長を促します。

(ポイント)

- ★ こども心をくすぐる空間
- ★ 創造性を育む遊具
- ★ 安心・安全への配慮

### 皆が憩い、交流できる居場所づくりを進めます。

利用者同士の交流が活発になる施設を目指し、コミュニケーションが取りやすい環境を整備します。共用エリアでは、未就学児に限らず幅広い世代が、利用できる居場所を整備します。

また、地域に開かれたイベントエリアを確保します。

(ポイント)

- ★ 子育て家庭の交流
- ★ 関係団体との連携
- ★ 皆の居場所



## 第4章 リニューアルの概要

## 1 基本事項の整理

リニューアルに当たっては、前提となる次の事項に基づき進めるものとします。

### 場所について

リニューアルする場所については、工事中の運営継続を考慮し、別の場所への移転も検討しましたが、現在の支援センターが広く市民の皆様に認知されていることを始め、市内全域からの交通利便性の高さや、アミューあつぎにおける集客効果、利用者の回遊性などを多面的に考慮し、現在あるアミューあつぎ8階フロアで整備することとします。

### 機能の再配置

今回のリニューアルでは、現在の支援センターの部分だけを改修整備するのではなく、アミューあつぎのこどもゾーンとしての有効活用を図るため、8階フロア全体を一体的に整備し、各機能を再配置します。

なお、再配置を実施する上で、利用者の利便性や用途などを踏まえ、これまで同フロアにあった託児室は、よりアクセスに優れた低層階への移設を検討します。

## 2 具体的な考え方

ここでは、3つの基本方針に基づく具体的な考え方を示します。

### 基本方針1

## 子育て支援のよりどころとして機能を強化します。

支援センターの中で、基盤となる機能です。核家族化が進む今日において、日々子育てに奮闘する保護者の心の拠り所となる子育て支援の拠点を目指します。

保育士を配置し、こどもを遊ばせながら、気軽に子育ての相談や支援が受けられる環境を整備します。また、子育て家庭に向けた講座を開催し、必要な情報を提供します。

保育士は、こどもと保護者に積極的に話しかけることで、信頼関係が築けるように心がけ、悩みや相談につながりにくい問題にも目を向けながら、寄り添ったサポートをします。

### 配慮すべき事項

#### (1) 保育士事務室にオープンカウンターを設置

- 遊び場側に大きく面して設置し、保育士にいつでも相談しやすい環境を整えます。
- 保育士事務室からも遊び場全体の様子を見守ることができるようにします。

#### (2) 個室の相談室を設置

- プライバシーに配慮し、落ち着いて相談できる環境を整備します。
- 利用者がリラックスできる環境を目指します。
- こどもと一緒に入ることができる空間とします。

#### (3) 相談しやすい遊び場づくり

- プライバシーに配慮し、落ち着いて相談できる環境を整備します。
- こどもを遊ばせながら保育士に相談ができるよう、所々に相談しやすいスペースを設けます。
- 保育士を配置することで、気軽に相談できる環境を整えます。

#### (4) 設備の充実

- 授乳や搾乳、おむつ替えができる部屋の整備を始め、トイレの増設はもちろん、トイレトレーニングができる設備への改修など、こどもの施設として不可欠な設備を充実させます。



保育士に声をかけやすい  
相談カウンター



こどもと一緒に遊びながら  
保育士に相談



個室にてじっくりと  
保育士に相談

## 基本方針2

冒険・経験・体験を通じて、遊びから学ぶ場を提供します。

## 遊び場の整備テーマ

こどもの **ドキドキ** **ワクワク** の気持ちを大切に、  
こどもが **冒険** **経験** **体験** を通じて  
健やかに成長できる魅力あふれるこどもの遊び場を整備します。

こどものドキドキ・ワクワクの気持ちを大切に、遊びを通じて冒険・経験・体験ができるような機会を提供し、こころとからだの健やかな成長を促します。

近年の異常気象で外遊びができない状況が増えているため、気象条件に関わらずいつでも楽しく遊べる屋内広場とします。

また、発育段階に応じた遊具や環境を設定するほか、多様な遊びができるよう、絵本エリアやこどもを見守りやすい場所に保護者同士の交流エリアを設けます。

## こどもの遊び場のポイント

ポイント  
1

## こどもの自主性を促す多様な遊び・体験の設定

こどもたちの成長を促すために、こどもたちが自発的・意欲的に遊べるようなきっかけづくりが必要です。ドキドキ・ワクワクするような世界観と、こどもたち自身が創造して遊ぶ遊具、こども同士や親子など人との関わりを促す環境を設定します。

ポイント  
2

## 厚木らしさを活かした遊び場の環境づくり

地域資源を活かして厚木市らしさが感じられる遊びと体験の機会を整備します。屋内の遊び場でありながらも、こどもたちがふるさとに触れる機会を提供します。

ポイント  
3

## 木育の推進

内装や遊具、備品などに市産材を含む木材を取り入れ、こどもたちが遊びの中で木のぬくもりや文化に触れる機会をつくり、豊かな心の育みにつなげます。

## こどもの遊び場の類似事例

### ■ 木育を遊び場に取り入れた事例

#### 【北九州市子育てふれあい交流プラザ 元気のもり】



未就学児とその家族、妊産婦を対象とした「体験」「経験」ができる施設です。館内には木の砂場や滑り台、おもちゃなど木のぬくもりを感じながら遊べる「木の広場」があります。木で作られた空間や遊具を通して、「観察したり」「探求したり」「モノを分解したり、組み立てたり」しながら、こどもたちの感性が豊かに育まれ、元気に育つように支援することを施設の機能の1つとしています。

### ■ 豊かな感性を育てる遊び場の事例

#### 【新潟市こども創造センター】



こどもたちの豊かな感性・考え方・表現力・創造力・社会性などの「生きる力」を伸ばし、育むことを目的とした施設です。身体全体を使った遊び、感覚を使った遊び、ワクワクを掻き立てる遊具などで構成されています。こどもたちが隔てなく遊ぶことができ、コミュニケーションをとりながら、のびのびと遊び・交流・活動を行うことができます。

### ■ 地域資源を活かした遊び場の事例

#### 【三重県総合博物館:MieMu(ミエム)】



三重県が持つ「多様性の力」を探求・創造・発信する施設として、「敷居の低い、誰でも訪れやすい博物館」をコンセプトにしています。館内の「こども体験展示室」では、こどもたちが楽しみながらも三重県の海や山に生きるたくさんの動物や植物の資料に触れ、自分の興味があるものを発見し、それについて調べたり、関連するものを見つけたりすることができる展示室となっています。

## 配慮すべき事項

### (1) 安心安全

- 死角を減らし、見守りやすい環境を整えます。
- 柱の形状を円形にするなど、安全性に配慮します。

### (2) 見守り体制

- 保護者が安心してこどもの遊びを見守ることができる空間配置にします。
- 保育士事務室から遊び場が見守りやすい空間配置にします。

### (3) 発育によるエリアの区分

- 運動量が異なる0～2歳児と3～5歳児のエリアを区分し、安全に遊べる環境を整備します。

### (4) インクルーシブ

- 全てのこどもと一緒に楽しく遊べるように、スロープ設置や段差の解消を始め、多人数で遊べる遊具などを設置するなど、多様なこどもたちが自然に交流し、支え合える遊び場とします。



0～2歳児の遊び場イメージ

## 基本方針3

## 皆が憩い、交流できる居場所づくりを進めます。

8階こどもゾーンにおいて利用者同士の交流が活発になる施設を目指し、コミュニケーションが取りやすい環境を整えます。

共用エリアには、未就学児だけでなく、幅広い世代に対して、居心地のよい居場所を設けます。さらに、イベントの実施ができるスペースを設け、こども参加型のイベントを実施するなど、日常的に支援センターを利用しない方でも足を運びやすい施設とします。

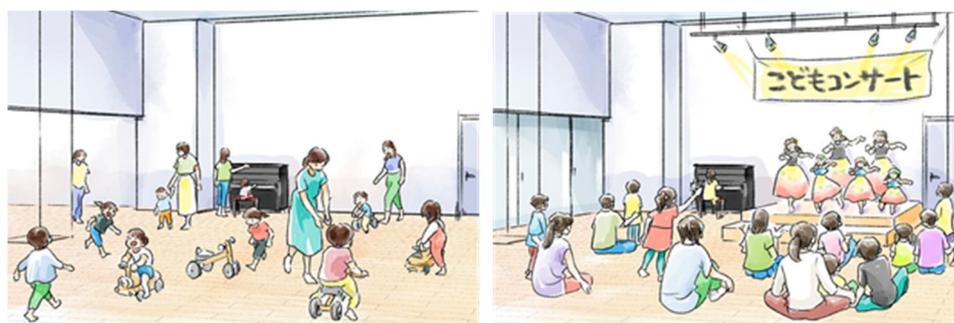
## 配慮すべき事項

## (1) 憩いの場を配置

- 共用エリアに、ベンチやテーブルを設置し、誰もが集うことができる居場所となる憩いの場を設けます。
- 紙おむつやミルクなどの育児用品や、パンなどの軽食を購入できる自動販売機を設置します。

## (2) イベントエリアの設置

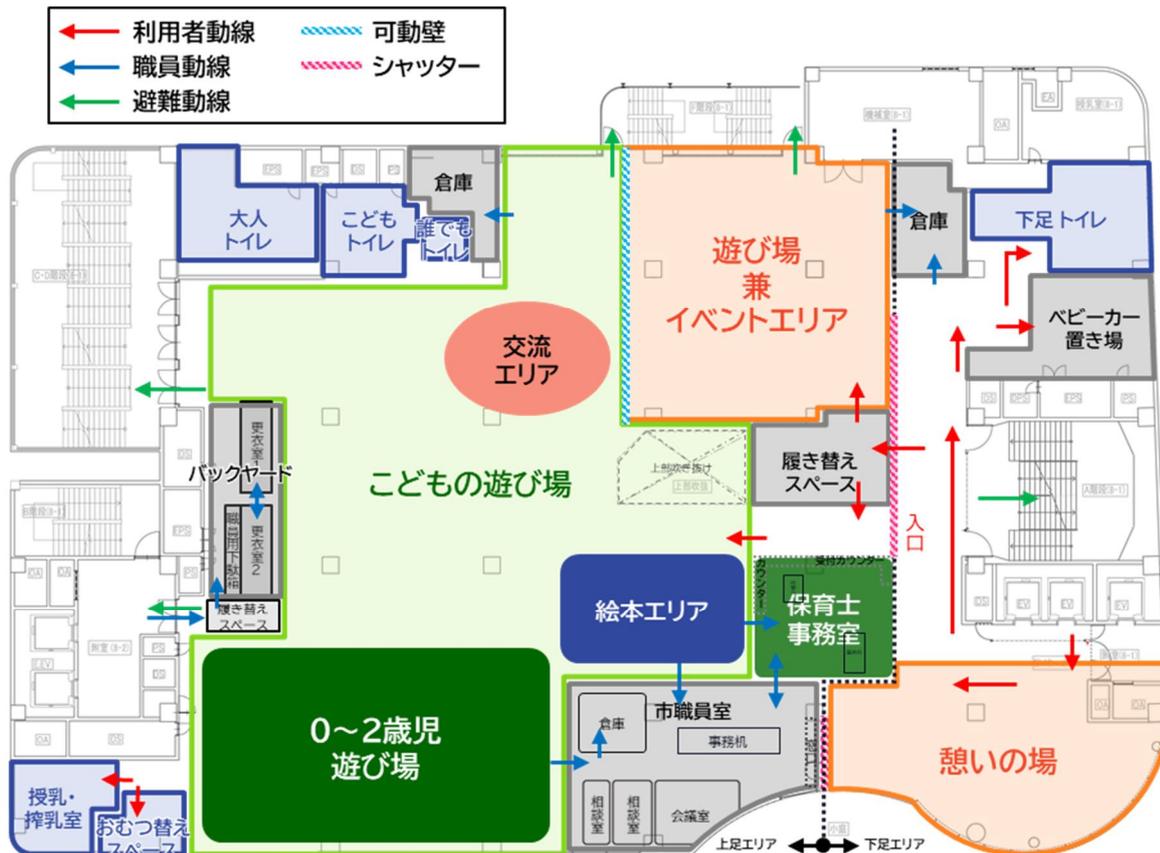
- 遊び場の中に、子育てサークルや保育所、団体などが利用できるイベントエリアを設けます。イベントがない時は、可動式間仕切りを広げて、遊び場として開放します。



支援センター内に設置する「イベントエリア」のイメージ。右図がイベント時。左図はイベントがない時に遊び場として開放した場合の様子

### 3 ゾーニング・動線・機能計画

動線を利用者と職員と分け、利便性や安全性を考慮し、次の図のとおり ゾーニング・機能計画を整理しました。



#### ■ 特徴

- 支援センターに遊び場が一体となったゾーニングとします。
- 支援センター内は靴を脱いで利用する運用とします。
- 支援センター営業時間外も過ごせる憩いの場を共用エリアに設けます。
- 支援センターと共用エリアにトイレ、授乳・搾乳室、おむつ替えスペースを設置します。
- イベントエリアは、イベントを開催していない時は遊び場として利用できるように、柔軟に運用します。
- 保育士事務室を遊び場全体が見渡せる場所に設け、保育士がいつでも子どもたちを見守ることができるようにします。
- 0～2歳児エリアの遊び場は窓がある南側に配置します。
- 憩いの場と市職員室を隣接させることにより、憩いの場からも対応できる窓口を設けます。

## 4 各諸室の与件の整理

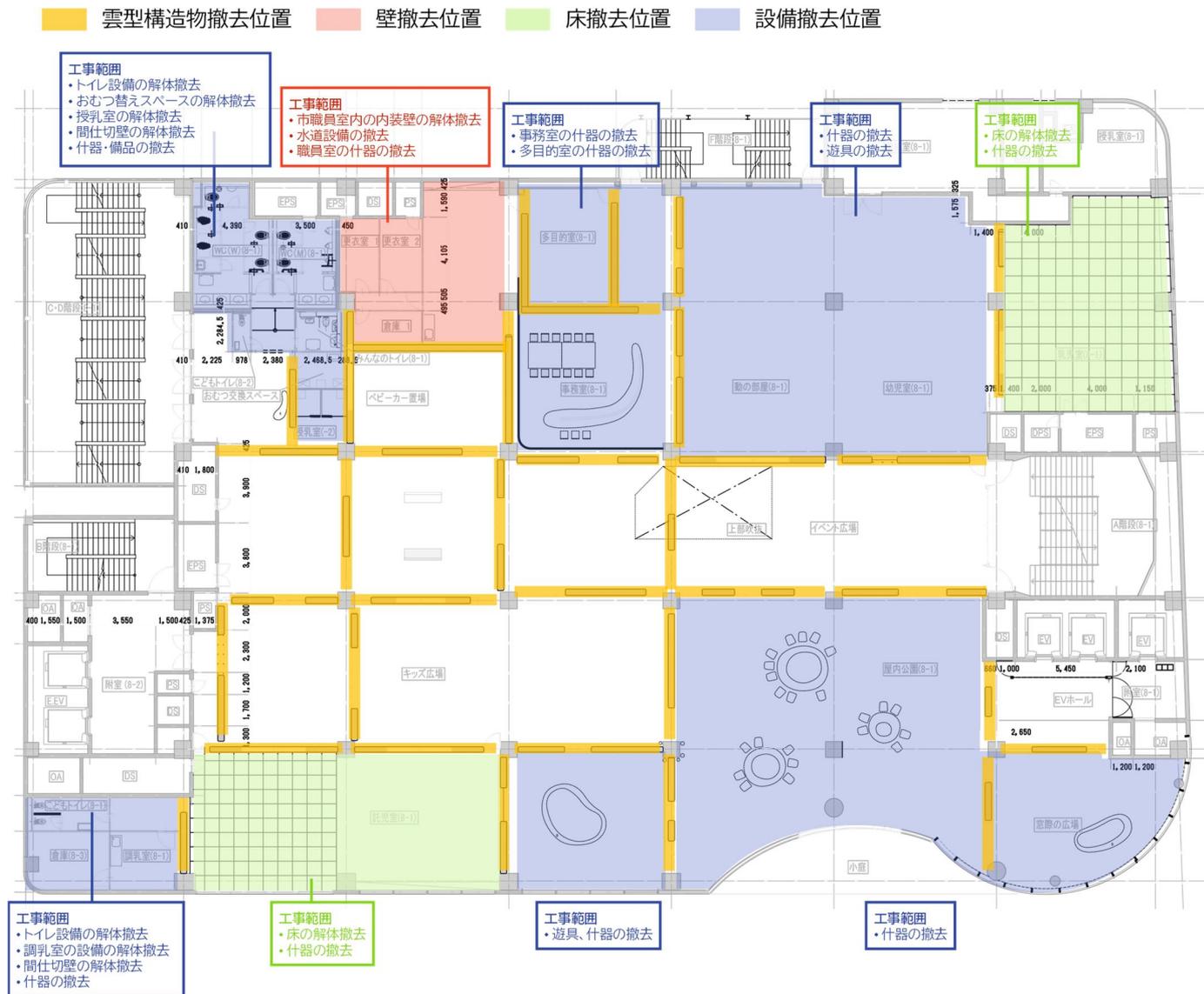
第3章に記載した本施設の基本方針と配慮すべき事項を整理して、各諸室の与件を次のとおり整理しました。

諸室名	設備	数	与件
支援センター			
保育士事務室		1	事務室から遊び場が、見渡せるよう、オープンカウンターを設置し、市職員室とつなげ、各種受付も可能にします。室内は電話相談などのプライバシーを考慮した配置にします。
こどもの遊び場		1	支援センターの入口はセキュリティゲートを設置します。柱の角を丸くするなど、安心してこどもを遊ばせられる空間に整備します。保護者が安心してこどもの遊びを見守ることができ、保護者同士が交流できる空間を配置します。
0～2歳児遊び場		1	市職員室や相談室、おむつ替えスペース、授乳・搾乳室を近くに配置します。寝ころんだ状態で遊ぶエリアのため、現在のスケルトン天井をエリアのこどもに配慮した環境に整備します。
市職員室			保育士事務室と一体とし、室内には、倉庫、多目的室、履き替えスペースを設置します。
	窓口	2	ファミリー・サポート・センター事業などの受付として、2名以上が利用可能な窓口を設置します。
	倉庫	1	
	相談室	2	大人3名を想定し、こどもを同伴できるスペースを確保します。
	多目的室	1	内側から鍵がかけられるようにする。机、椅子を設置。
	履き替えスペース	1	支援センター営業時間外に、相談室を利用するときなど、利用者の動線を確保します。
女性トイレ	個室	3	各室、洋式便器とし、ベビーキープ、幼児用の取り外し便座などを設置します。
	洗面台	3	
男性トイレ	個室	2	各室、洋式便器とし、ベビーキープ、幼児用の取り外し便座などを設置します。
	小便器	3	こどもが利用可能なタイプを設置します。
	ベビーキープ	2	小便器の近くに設置します。
	洗面台	3	こどもが利用可能な洗面台も設置します。
こどもトイレ	個室	3	幼児用の洋式便器とし、トイレトレーニング可能な設備やフィッティングボードも設置します。
	小便器	3	幼児用の小便器とし、トイレトレーニング可能な設備とします。
	洗面台	3	3～5歳のこどもが利用しやすく整備をします。
授乳・搾乳室	個室	3	男女共に利用可能とし、内側から鍵がかけられ、ソファアタイプを設置します。
	オープンエリア	1	授乳用ソファを設置し、調乳スペースには、シンク1台、給湯器1台を設けます。
おむつ替えスペース	おむつ交換台	3	おむつ交換台のほか、着替え台、荷物台など、利用者に配慮した設備を設置します。
	着替え台	3	着替え台、荷物台など、利用者に配慮した設備を設置します。

諸室名	設備	数	与件
誰でもトイレ		1	洋式便器、ベビーキープ、おむつ交換ベッド、フィッティングボード、洗面台、幼児用の取り外し便座など、誰もが利用しやすく整備します。
倉庫		1	イベントエリアに接続し、廊下に面した出入口を設置します。イベントエリアで使用する備品などを収納できる倉庫にします。
バックヤード			スタッフ用ですが、非常時には解放します。
	履き替えスペース		スタッフ用ですが、非常時には解放します。
	更衣室	2	女性用、男性用で2か所とします。
共用エリア			
憩いの場			支援センター営業時間外にも利用可能なエリア。飲食可能で、テーブル、椅子、自動販売機を設置した憩いの場所とします。
	自動販売機	3	おむつ、ミルク、飲み物、離乳食、菓子、パンなどの販売をします。
	ベンチ	1	8階からの景色が楽しめる配置にします。
履き替えスペース		1	支援センターを利用する際に靴を履き替えるスペースです。
ベビーカー置場		1	折りたたまずに置けるよう、面積約50㎡を確保します。
倉庫			講座やイベントの物品から、非常時の備蓄品、施設関係事務の文書などを保管します。
誰でもトイレ		1	洋式便器、ベビーキープ、おむつ交換ベッド、フィッティングボード、洗面台、幼児用の取り外し便座など、誰もが利用しやすく整備します。
女子トイレ	個室	1	洋式便器とし、ベビーキープ、幼児用の取り外し便座などを設置します。
	洗面台	1	こどもも利用可能な配慮をします。
男子トイレ	個室	1	洋式便器とし、ベビーキープ、幼児用の取り外し便座などを設置します。
	洗面台	1	こどもも利用可能な配慮をします。
こどもトイレ	個室	1	幼児用の洋式便器とし、トイレトレーニング可能な設備で、フィッティングボードも設置します。
	小便器	1	幼児用の小便器とし、トイレトレーニング可能な設備とします。
	洗面台	1	3～5歳児が利用しやすく整備をします。
おむつ替えスペース	おむつ交換台	1	ベビーカー、車椅子での入室可能なスペースを確保し、おむつ交換台のほか、着替え台、荷物台など、利用者に配慮した設備を設置します。
	着替え台	1	
授乳・搾乳室	個室	1	男女共に利用可能とし、内側から鍵がかけられ、ソファークエアタイプを設置します。

## 5 解体撤去の範囲

本施設は、こどもや保護者が互いの交流、保育士との交流が自然に生まれるような空間を目指すために、既存の内装壁や構造物、設備などを撤去します。託児室に関しては、別フロアへの移転も同時に進めていることから、託児室と関連諸室は8階フロアからの撤去を検討します。





## 第5章 リニューアル後の管理・運営

## 1 管理・運営

### 運営体制

リニューアル後も、現在と同様に市の保育士が常駐する運営体制とし、安心してご利用いただける見守り体制を維持します。

また、イベントエリアは支援センターでの活用はもちろんのこと、団体などによる利用も可能にします。具体的な運営方法は今後検討します。

### 利用料金

支援センターは児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点であるため、市内の利用者は引き続き無料とします。ただし、本来の目的と異なる利用やイベントエリアの貸出しなど、今後さまざまな利用が想定されるため、受益者負担の原則に基づき有料化の検討も進めます。

### 施設の管理・運営

#### (1) 相談

- 新たに整備する相談室を活用し、保護者からの相談に対し、プライバシーに配慮した対応をします。

#### (2) 遊び場

- 年齢や個性に応じた遊具を配置します。
- 保育士による温かみのある装飾や手作り遊具を配置します。

#### (3) 安全・衛生対策

- 定期的な遊具の清掃及び点検を実施します。
- 不審者が入館しないよう受付時の対応マニュアルを整備し、定期的な訓練を実施します。
- 地震や火事などの災害を想定した定期的な訓練を実施します。

#### (4) イベントスペース

- 支援センターの保育士による子育て講座を実施します。
- コンサートや本の読み聞かせなどのイベントを開催します。
- 未就学児を対象としたイベントを開催する団体に貸与します。
- 発表会を開催する保育園などに貸与します。

#### (5) 憩いの場

- 居心地の良い空間を維持します。
- 不審者などへの監視を強化します。

## 2 運営形態

### 開館時間

支援センター	午前8時30分～午後5時15分 (サロンは、午前9時～正午、午後1時～4時)
共用エリア	午前8時30分～午後6時

### 休館日

支援センター	祝日、休日(振替休日、国民の休日)、 年未年始(12月29日から1月3日まで) アミューあつぎの休館日
共用エリア	年未年始(12月29日から1月3日まで) アミューあつぎの休館日

現在は、休日(振替休日、国民の休日)を開館としていますが、リニューアルに伴い、遊び場のエリアが大幅に広がり、遊具などの清掃や点検も必要になることから、休館とする方向で検討します。



## 第6章 整備の流れ

## 1 施設リニューアルに向けた整備スケジュール

### 整備スケジュール

本計画に基づき、令和8(2026)年度に基本・実施設計(展示及び設備改修)を行い、令和9(2027)年度にリニューアル工事を予定しています。その後、令和10(2028)年4月のリニューアルオープンを目指します。



#### (1) 基本方針

支援センターの利用者などを対象に、ニーズ調査(アンケート)を実施し、施設に求められている役割や課題を整理しました。

#### (2) 基本計画

コンセプトやリニューアル後の目指すべき姿の検討、必要な機能を整理します。なお、基本計画の策定に当たっては、市民参加手続きを実施します。

#### (3) 基本・実施設計

雲形の構造物や壁、設備の撤去範囲の確認、諸室、什器、遊具の設計を行います。

#### (4) リニューアル工事

設計図に基づき解体撤去工事、内装、設備の改修工事、遊具や什器の設置工事を行います。工事中は子育てサロンの運営を維持しながら施工するなど、市民への影響を最小限に抑えることを優先して実施します。

#### (5) リニューアルオープン

令和10(2028)年4月のリニューアルオープンを目指します。

## 2 工事中の運営について

リニューアル工事中は、一時的に子育てサロンを別の場所へ移設するなど、引き続き、運営します。移設場所や運営方法は今後検討します。

## 參考資料



## 目 次

1. アミューあつぎについて	34
2. 「厚木市未来・図書館」と「厚木市子育て支援センター」の役割	35
3. 意見交換会の実施報告	37
4. パブリックコメントの実施報告	39

## 1. アミューあつぎについて

### アミューあつぎについて

アミューあつぎは商業施設と公共施設が一体となった複合施設です。地下1階から4階までのショッピングゾーンは、飲食や物販などが並び、5階から8階までの公共施設ゾーンは、文化・芸術、生涯学習などの活動スペースがある「あつぎ市民交流プラザ」と本施設の「子育て支援センター」、9階には映画館があります。8階の「こどもゾーン」は、同施設のイメージを高めるシンボリックな役割を担っています。



正面玄関側から撮影したアミューあつぎ

## 2. 「厚木市未来・図書館」と「厚木市子育て支援センター」の役割

### 複合館「厚木市未来・図書館」と子育て支援センターの役割

本市では、子育て支援センターのリニューアルに先立ち、本厚木駅の駅前に複合施設「厚木市未来・図書館」を中核とする大規模整備プロジェクトを推進しています。複合施設では、基本コンセプトを『いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができるサードプレイスを目指して いい日々、いい時間。』としており、「厚木市未来・図書館」が全市民の第3の居場所となることを目指しています。

子育て家庭や乳幼児にとっても、家庭や職場・学校とは異なる天候に左右されない安心できる居場所(=サードプレイス)が必要だと考えおり、子育て支援センターが居場所としての大切な役割を担っています。

#### ■ 複合施設の基本コンセプト

いきいきと生きる日々、  
すてきな時間を過ごすことができるサードプレイスを目指して  
**いい日々、いい時間。**

## 厚木市における子育て施策と両施設の位置付け

両者は、対象年齢に応じた役割分担を行いつつも、「ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する」という点で共通しています。歴史、文化、自然、市民の記憶、産業など、厚木市の地域資源を活用した体験コンテンツを通じ、こどもから青少年、保護者世代までを継続的に支援します。

### 「あつぎで生まれてから大人になるまで、連続的に成長を支える」



#### 子育て支援センターに求められていること

- 共有スペースは全ての方々としていますが、未就学児とその保護者を主な対象
- 日常的な育児相談、交流、遊び・学びの場を提供
- 保護者にとって安心して訪れられる、もう一つの居場所
- 全天候型で、こどもを遊ばせながら相談ができる総合拠点施設

#### 複合施設「厚木市未来・図書館」に求められていること

- 幅広い年代の多様なの方々としていますが、こども、特に若者を対象
- 青少年(中高生世代)を優先するスペースを配置し、居場所・交流・活動の場を提供
- 「新たな気づきや興味を呼び起こす空間」をテーマに展開

### 3. 意見交換会の実施報告

#### 市民ニーズ調査の実施(リニューアルに関わる意見交換会)

本市では、本計画を策定するに当たり、多くの市民の皆様のご意見を可能な限り反映させるため、意見交換会を開催しました。

開催日時	令和7(2025)年7月15日(火曜日) 午前10時から11時まで
開催場所	あつぎ市民交流プラザ ミュージックルーム2 (厚木市中町2-12-15 アミュあつぎ7階)
参加人数	15人

#### <意見の概要>

##### ■ 施設全体について

- 1年を通して公園で遊べない時期が多いので、子育て支援センターあり助かっている。
- 保育士さんが多く暖かく迎えてくれるのでこどもを安心して遊ばせた相談がしやすい。
- 入口で保育士さん、職員の方の顔が見えるのが良い。来た時と帰る時に挨拶してもらえることで見守られているように感じるので、リニューアル後も残してほしい。
- 引き続き、無料で利用できるようにしてほしい。
- 引き続き、子育ての講座など、無料で実施してほしい。
- こども大綱の中で、差別や偏見の排除にも記載があるように、障害のあるこどもたちも利用しやすい環境にしてほしい。
- リニューアルの工事中にも子育て支援センターのような場所があると良い。

##### ■ アクセスについて

- 電車からの利便性は良い。市外からの利用者も多い。
- 子育て支援センターから遠くに住んでいる厚木市民の方が、車で来られた時に駐車場が無く困っているため、駐車場も検討してほしい。

##### ■ 設備について

- 屋内広場「sola」は、見通しが悪く、こどもを近くで見えていないといけない。雲のオブジェがなくなると良い。
- 屋内広場「sola」は、エレベーターや階段にもつながっているので、注意深く見守る必要がある。
- コンクリート製の四角い柱は緩衝材があっても危ない。円柱など改善できると良い。
- サロン室から靴を履き替えずにおむつ交換やトイレに移動したい。
- こどもが着替えできるためのフィッティングボードを設置してほしい。
- 使用済みおむつのごみ箱を設置してほしい。

## ■ 遊び場について

- 身体を使って遊べる遊具が少ないので、アスレチックなどの遊具があると良い。
- こどもを疲れさせるまで遊ばせるためにアスレチックなどの身体を大きく使える遊具が欲しい。
- 屋内広場「sola」にある、吹き抜けも遊びに活用できると良い。
- 絵具や工作など、ダイナミックに遊べる機会が定期的にあると嬉しい。
- 保育士さんの手作りのおもちゃや、木のおもちゃ、昔ながらのおもちゃも残してほしい。
- ハイハイ時期のこどもは畳が好きなので、畳の空間を残して欲しい。
- 年齢に合わせた遊具やエリアがあると良い。18カ月くらいまでのこどもも遊べる遊具が欲しい。
- あまりデジタルに寄りすぎない遊具、自分達で遊び方が創造・工夫できる遊具が良い。

## ■ 保護者の利用について

- 保護者もリフレッシュできるスペースがあると良い。

## 4. パブリックコメントの実施報告

### パブリックコメントの開催

(パブリックコメント実施後、市民からのご意見を反映いたします。)

厚木市子育て支援センターリニューアル基本計画

令和8(2026)年3月

発行 厚木市

編集 厚木市健康こどもみらい部こども家庭センター

〒243-8511 神奈川県厚木市中町3丁目17番17号

電話 (046)223-1511(代表)

ホームページ <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

# 厚木市子育て支援センターリニューアル基本計画に対するパブリックコメント手続実施要領

## 1 目的

厚木市子育て支援センターをリニューアルするため、基本計画を策定するものです。

つきましては、本基本計画について、市民の皆様の見解等を聴取し、可能な限り反映するため、厚木市市民参加条例第6条第3項の規定に基づき、パブリックコメント手続を実施します。

## 2 パブリックコメント手続の対象

厚木市子育て支援センターリニューアル基本計画の策定について

## 3 パブリックコメント手続実施の周知方法

- (1) 広報あつぎ（2月1日号）への掲載
- (2) 厚木市ホームページへの掲載（2月1日から）
- (3) 厚木市LINE公式アカウントによる発信

## 4 基本計画の閲覧及び配布

次に掲げる場所等で2月2日から3月4日まで閲覧を行います。

なお、資料の配布を希望する場合は子育て支援センター（電話 046-225-2926）に連絡してください。

- (1) アミューあつぎ8階子育て支援センター
- (2) 市役所本庁舎3階市政情報コーナー
- (3) 各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館  
※ 睦合西地区市民センター（睦合西公民館）を除く
- (4) 本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所
- (5) 保健福祉センター
- (6) 中央図書館
- (7) あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ6階）
- (8) 各公立保育所
- (9) 市ホームページ



《市ホームページ閲覧ページ》

## 5 意見等提出期間

令和8年2月2日（月）から3月4日（水）まで

※ 郵送の場合は、3月4日必着とします。

## 6 意見等提出資格

- (1) 市内に居住する方
- (2) 市内に通学し、又は通勤する方
- (3) 市内において活動する個人及び法人その他の団体
- (4) 市に納税の義務がある方

## 7 意見等提出方法

次の方法により提出してください。

- (1) 電子申請システム（e-kanagawa）により提出する。



《電子申請システム（申し込みフォーム）》

- (2) 市公式LINEにより提出する。



《市公式LINE》

- (3) 意見提出用紙を持参する。

ア アミューあつぎ8階 子育て支援センターの窓口へ直接提出

イ 市役所本庁舎3階市政情報コーナー及び各公立保育所に設置されたパブリックコメント意見提出箱に投函

ウ 次に掲げる場所に設置されたわたしの提案の提案箱に投函

(ア) 市役所本庁舎1階

(イ) 各地区市民センター（各公民館）及び上荻野分館

※ 睦合西地区市民センター（睦合西公民館）を除く

(ロ) 本厚木駅連絡所及び愛甲石田駅連絡所

(ハ) 保健福祉センター

(ニ) 中央図書館

(ホ) あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ6階）

(4) 意見提出用紙を郵送する。

郵送先 〒243-0018 厚木市中町2-12-15 アミューあつぎ8階

厚木市健康こどもみらい部こども家庭センター子育て支援第一係宛て

(5) 意見提出用紙をファックスで送信する。

ファックス番号 046-223-1684

(6) 意見提出用紙を電子メールで送信する。

メールアドレス kosodate@city.atsugi.kanagawa.jp

※ 電子メールの件名「厚木市子育て支援センターリニューアル基本計画」に対する  
パブリックコメント意見」

## 8 意見等の取扱い

(1) 提出された意見等は、厚木市子育て支援センターリニューアル基本計画の策定に当たって参考とします。

なお、提出された意見等については、個人情報を除き、意見等の概要及び市の考え方を、後日、市ホームページ及び市政情報コーナーで公表します。

(2) 提出された意見等に対しては、個別の回答はしません。